

Ⅲ 指針後半期の基本課題と政策の方向

Ⅱの指針後半期の地域づくりの視点を踏まえ、2015年に向けて重点的に対応すべき基本課題として、以下の6つを掲げ、基本課題ごとに主要政策を方向づけていく。

なお、取組方針の策定に向けては、より具体的な政策の打ち出しや、数値目標の設定等について、さらに検討を深めていく。

- 基本課題1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

- 基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

- 基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる

- 基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

- 基本課題5 世界に誇りうる「風格」ある愛知をつくる

- 基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

基本課題 1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

- 人が「安心」して、また「安全」に暮らしていく上では、職を失った時、病気になった時、高齢期になった時などにも、きちんと支える社会システムがあり、犯罪や災害のない社会であることが基本である。
- 世界同時不況のもとで、本県の雇用情勢は急速に悪化しており、非正規労働者の失業者数は全国一を数えていることから、失業に陥った人に、早期に安定した職と生活を取り戻すことが求められている。
- 勤務医不足への対応や新型インフルエンザ対策、高齢者の急増に対応した介護体制の整備など、医療・福祉体制の一段の充実を図るとともに、家庭・地域・社会の絆の弱まりを背景とする児童虐待、配偶者からの暴力、自殺といった社会問題に適切に対応していく必要がある。
- 安全面では、地震対策、近年頻発する自然災害対策はもとより、全国的にも多発している犯罪や交通事故、県民の食の安全・安心などに対応していく必要がある。

1 雇用・生活のセーフティネットの構築

- 2008年秋以降のかつてない厳しい景気悪化を受け、企業が非正規労働者を中心に急激な雇用調整を進めた結果、多くの人が離職を余儀なくされ、失業者の雇用や生活のセーフティネットの構築が喫緊の課題となっている。失業者が安心して次の職探しができるよう、国や市町村と連携して、就労相談、住居確保への支援、当面の生活資金の貸付等を実施していくとともに、「緊急雇用創出事業基金」や「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した雇用創出事業の実施や求人企業の掘り起こしなどにより、雇用の場の確保を図っていく。

2 地域医療の再生・強化

(1) 医師・看護師確保対策

- 「新医師臨床研修制度」の影響や病院勤務医の過重な負担などにより、病院の勤務医の不足が深刻化している。また、看護師についても、診療報酬改定による看護体制の見直しにより不足感が強まっている。このため、ドクターバンク事業やナースセンター事業、看護職カムバック研修の実施などにより離職者への再就業

を支援するとともに、交代勤務制等を導入する医療機関に対する経費の助成など病院勤務医の負担軽減への取組、医師不足が深刻な病院に対し、医師派遣を行う病院に生じる遺失利益に対する助成や総合医の養成を目的とした講座の大学への設置の支援などを行っていく。

(2) 救急医療や産科・小児科医療など地域医療の確保

- 2009年6月末現在で県内の約21%の病院において診療制限が行われており、診療科別では産科で約25%、小児科で約12%となっている。また、2008年の救急搬送においては、最初の照会で医療機関に受け入れられなかった率は、重症以上患者で6.3%、産科・周産期で5.8%と全国平均（重症以上傷病者15.7%、産科・周産期16.3%）を下回るものの地域医療に不安を抱く状況となっている。安心感の高い地域医療体制に向け、救急医療機関の機能の充実を図り、夜間・休日の救急医療を担う病院勤務医の手当や産科医への分娩手当に対する助成を行うとともに、小児医療におけるあいち小児保健医療総合センターの活用、NICU（新生児集中治療管理室）など周産期医療体制の充実、地域医療再生計画に基づく医療機能の分担・連携の促進などを行っていく。また、精神科救急についても、県立城山病院を中核に県内精神科病院との連携を図り、体制の整備に取り組む。

(3) 先進のがん対策の推進

- 本県のがんによる死亡数は全体の3割を占め、死亡原因の第1位となっており、県民の生命・健康にとっての重大な課題となっている。都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院の機能向上と、がん診療の拠点となる地域がん診療連携拠点病院を整備した上で、地域のその他の医療機関との連携を進め、県内のどこに住んでいても高度ながん医療や患者によりそった緩和ケアが受けられる体制を整備するとともに、民間重粒子線施設の誘致を図り、最先端のがん治療を受けることができる体制を整えていく。

3 健康長寿あいちの実現

- 少子高齢化が進行する中で、これから高齢社会の主人公となる高齢者の方々を始め、全世代の県民の方々が「健康であること」が最も重要であり、長生きして良かったと思えるあいちづくりを推進する必要がある。そのため、全世代のメタボリックシンドローム対策を始め、先進的なタバコ対策やCKD（慢性腎疾患）対策の実施、新しい歯周病対策の導入、県民への健康づくり情報の提供、日本型食生活の普及などにより、県民の健康づくりを強力に推進していく。また、あい

ち健康の森に立地する、あいち健康プラザ、国立長寿医療センター、あいち小児保健医療総合センター等医療・福祉施設の連携により、新たな健康づくりプログラムの創出を行い、県内のみならず全国に「先進的な健康づくり技術」を発信していく。

4 新型インフルエンザ対策の推進

- 国内では、2009年5月に初めて、また、本県においても6月に、新型インフルエンザの患者が確認されており、この問題の重大性・切迫性が改めて認知されたところである。新型インフルエンザの流行に対して、医療体制の整備や感染防止対策をより迅速かつ着実に推進していくため、本県では、2009年10月から健康福祉部健康対策課内に新たな室を設けて組織体制の強化を図ったところであり、関係機関と十分に連携しながら、新型インフルエンザ対策に取り組んでいく。抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）や感染防護具などの計画的な備蓄や入院対応協力医療機関等の二次医療圏での確保を図り、確実に治療が行われる体制を整えていくとともに、県民や事業者に対して新型インフルエンザに関する正しい知識等の普及啓発を行っていく。

5 児童虐待・ドメスティックバイオレンスへの対応充実

(1) 児童虐待への対応充実

- 児童虐待への対応については、増加している虐待事例に的確に対応するとともに、発生予防や家庭復帰に向けた保護者指導・再発予防などの充実が求められている。そのため、健康診査等母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等の実施など市町村による発生予防、早期発見・早期対応への支援を行っていく。また、困難事例への対応や市町村支援を行う児童相談センターの機能の強化を図るため、職員の確保とスキルアップを図るとともに、職員をサポートする弁護士や医師などの専門職を確保していく。こうしたセンターの機能強化のもと、被虐待児童の家庭復帰に向け、カウンセリングなど家族に対する支援を強化していく。さらに、児童を保護するための施設の整備や入所児童の処遇向上のための施設の環境改善など社会的養護体制の充実を図っていく。

(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

- 2002年、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行後、DVに関する理解が社会的に浸透しつつある中で、県女性相談センターにおける

相談件数は年々増加してきていることから、潜在的に悩みを抱える人は多くいるものと見込まれ、DV被害者や子どもたちの悩みをきちんと受け止め、必要な保護が適切に受けられる体制を整えていく必要がある。そのため、住民に一番身近な自治体である市町村における体制整備に向け、DV被害者支援基本計画の策定、配偶者暴力相談支援センターの設置を支援していく。また、DV被害者保護支援の中心的な役割を担う県女性相談センターについて、その専門性を高め、相談企画部門・保護部門ともに機能充実を図っていく。

6 高齢者の地域ケア対策の充実

(1) 高齢者が安心して暮らせる地域ケアの充実

- いわゆる「団塊の世代」が65歳以上の高齢者に達する時期となることから、今後の高齢者の急増や世帯構成の変化を踏まえ、住まいの確保やひとり暮らし高齢者などを見守る体制整備を含め、地域におけるサービスを計画的に充実していく。また、市町村等における取組を支援するため、介護予防や認知症予防、高齢者虐待防止などについて地域の中心的な役割を担う人材の育成や、相談・技術的支援、情報発信などを一元的に行う「高齢者総合サポートセンター（仮称）」の設置を進める。さらに、認知症者への支援におけるコーディネート機能の充実強化、市町村における社会資源や人材のネットワーク化を図り、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進していく。

(2) 介護人材の確保

- 介護・福祉サービス分野は、低賃金や厳しい労働環境などが原因となり、離職率が高く、就職を希望する若者も減少していることから、慢性的な人手不足となっており、今後増大する介護ニーズに対応できる人材確保を図っていく必要がある。そのため、潜在的有資格者や福祉職場未経験者が就業するための研修や訓練の実施など多様な人材の参入を促進する取組や福祉人材センターにおける個々の求職者にふさわしい職場開拓と働きやすい職場づくりに向けた指導・助言などマッチング機能の強化を行うとともに、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップへの支援など処遇改善等を通じた定着支援を図っていく。また、介護の日における啓発事業など福祉職場のイメージを変え、福祉・介護サービスの理解を深める取組を行っていく。

7 総合的な自殺対策の推進

- 本県の自殺者数は、1998年に急増して以来、毎年1,500人前後の水準で推移しており、社会全体が自殺のリスクのある者が身近にいるとの意識を持って、気づきと見守りの体制を整えていく必要がある。様々な原因、階層における悩みに対応するため、ターゲットを絞った啓発活動を実施するとともに、気づきのきっかけとなる福祉・各種相談機関・産業界・学校など関係機関それぞれの対応力向上と連携強化、地域における気づきと見守りの中心的な役割を担う人材やメンタルヘルスの専門的な相談を担う人材の養成を行っていく。また、うつ病を始め統合失調症、アルコール・薬物依存症など精神疾患等によるハイリスク者対策を推進する。さらに、自殺対策関係情報の収集、発信などの機能を強化し、地域における自殺対策の向上を図ることにより、少しでも自殺者が減るように着実に進めていく。

8 被害の半減を目指した地震減災対策

- 地震による人的被害の大きな割合を占め、救助の支障や火災延焼の原因となつて人的・経済的被害の拡大につながる建物倒壊の防止のため、耐震診断・耐震改修の補助、安価な住宅耐震改修工法の普及などを通じて住宅や民間建築物の耐震化率の向上を図るとともに、防災拠点となる公共施設や学校施設の耐震化を図っていく。あわせて、被災時においても、企業の事業継続若しくは早期の復旧が可能となるよう、事業継続計画（BCP）の策定など、企業における事前の対策を支援・促進するとともに、県庁の機能を維持し、早期復旧できるよう、「愛知県大規模災害時業務継続計画」（愛知県庁 BCP）の実効性を高めていくほか、救助・救急活動や物資の緊急輸送のための体制整備などを進め、想定されている地震被害（死者数及び経済被害額）を半減することを目指す。

9 風水害・渇水への対応力強化

(1) 風水害対策の推進

- 気候変動の影響に伴う局地的豪雨の頻発や市街化の進行などにより、台風、洪水、高潮などの災害リスクが高まっている。河川、海岸、土砂災害対策施設、農業用の排水機場やため池、治山施設等の整備や既存施設の維持・管理・更新など水害・土砂災害対策事業を着実に進める中で、人命や資産を守る効果が高く危険性の高い箇所への重点的な対策や、河川改修と雨水貯留浸透施設整備の連携といった治水事業の重層化などにより、被害の未然防止、最小化を効果的・総合的に

進めていく。

(2) 渇水対策の推進

- 県民への安心安全な水の供給、産業活動を支える工業用水や農業用水の供給の安定性確保に加えて、流量の維持によって河川環境の保全を図る必要性が高まっていることから、設楽ダムや、徳山ダムの開発水の利用に不可欠な木曾川水系連絡導水路など、各水系における水源施設の早期建設を促進するとともに、長良川河口堰で開発した既存水源の活用を図る。

10 犯罪抑止による地域の安全確保

(1) 多発犯罪への対応強化

- 暮らしにとって最も安全であるべき住宅への侵入盗が、平成 19 年、20 年と全国ワースト 1 となったほか、自動車関連窃盗など、県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪が多発している。犯罪の発生を抑制し、県民の体感治安を回復させるため、地域の犯罪情勢に応じた啓発や多発地域での防犯活動など、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上に向けた取組を一層推進するとともに、防犯優良マンション認定制度や防犯モデル団地指定制度の推進、犯罪防止に配慮した構造や設備に関する基準を示した愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」の普及や同指針に基づく防犯に配慮した公共施設等の整備などを通じて、犯罪を起こそうとする者に機会を与えないまちづくりを進めていく。

(2) 犯罪弱者の被害防止

- 学校、地域、警察などが一体となって学校や通学路の安全を確保するとともに、インターネットや携帯電話サイトを通じてトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐため、犯罪被害防止対策や情報モラル教育を推進することにより、子どもを犯罪から守る取組を一層強化する。また、女性や高齢者などが狙われる犯罪が多発しているため、女性や高齢者などを対象とした防犯教室の開催支援など、犯罪の未然防止に資する啓発事業等の充実を図っていく。

11 消費者行政の充実・強化

(1) 消費者行政一元化への対応

- 高齢者を狙った悪質商法や食の安全に関する様々な事件など、消費者を巡る問題が多様化、複雑化する中、国においては、2009 年 9 月に消費者行政を一元的に

推進する消費者庁が新設されるなど、消費者目線に立った消費者行政が行われている。そうした中、県では、消費生活相談員のレベルアップや相談員候補者の育成など、県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図っていく。また、消費生活問題に関する意識を高めるための啓発活動を推進するとともに、出前講座の実施や分かりやすい消費者教育資料の作成などにより、消費者教育の強化にも取り組んでいく。

(2) 食の安全・安心の確保

- 輸入冷凍食品による薬物中毒事件や食品の偽装表示など、食の安全・安心を脅かす様々な事件が大きな社会問題となる中、消費者を重視した食品安全行政を推進していくことが必要である。そのため、食品表示の適正化や食品製造施設、大量調理施設への HACCP (※) の導入などにより、食の安全・安心を確保し、県民の不安解消や信頼回復に取り組んでいく。

※HACCP (ハサップ) :一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法

12 交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢社会に対応した対策の推進

- 県内の交通事故死者数の約半数が高齢者であり、また、今後一層の高齢化が見込まれることから、あんしん歩行エリアの整備や歩行空間のバリアフリー化といった交通弱者優先の交通安全対策を進める。また、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、高齢者への啓発活動や高齢者保護の観点に立った一般ドライバーに対する運転者教育などを行うとともに、高齢運転者に対する体験型の講習や、「高齢者にやさしい自動車開発推進知事連合」を通じた高齢者にやさしい自動車の開発に向けての自動車業界への働きかけなど、県民の意識啓発や自動車運転環境の改善に向けた取組を進めていく。

(2) 交通事故実態等に応じた対策の推進

- 道路種類別にみると、交通死亡事故の6割以上が、県内の道路総延長の1割程度に過ぎない幹線道路において発生しており、この中には死傷事故が複数回発生している箇所があることから、こうした事故が多発する場所を特定して交通規制や交通管制などのソフト対策と道路構造の改良等によるハード対策を一体的に実施するなどの幹線道路対策を進める。また、道路形状別にみると交通死亡事故の約6割が交差点で発生している実態を踏まえ、歩車分離式信号機の拡充や交差点

改良などの対策を推進するとともに、交差点事故の特性を踏まえた安全教育の実施など交差点の危険性に係る啓発を強化し、交通事故死者の減少を図っていく。